

「経営の健全化のための計画」
(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)
の履行状況に関する報告書

平成12年1月
中央信託銀行株式会社

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 1 1 / 9 月期決算の概況	1
2 . 経営健全化計画の履行概況	3
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(ア) 北海道拓殖銀行の本州地区営業譲受け後の業績の動向	3
(イ) 三井信託銀行との合併に関する進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	4
(3) 主要部門別の純収益の状況	5
(4) 不良債権処理の進捗状況	5
(5) 国内向け貸出の進捗状況	5
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	6
(ア) 信託機能を活用した中堅・中小企業の資金調達支援策等	6
(イ) 責任ある経営体制の整備状況	7

(図表)

1 . 収益動向及び計画	1 2
2 . 自己資本比率の推移	1 6
(3 . 資金繰り状況)	(省略)
(4 . 外貨資金運用調達状況)	(省略)
5 . 部門別純収益動向	1 9
6 . リストラ計画	2 1
7 . 子会社・関連会社一覧	2 3
(8 . 経営諸会議・委員会の状況)	(省略)
(9 . 担当業務別役員名一覧)	(省略)
1 0 . 貸出金の推移	2 4
(1 1 . 収益見通し)	(省略)
1 2 . リスク管理の状況	2 6
1 3 . 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容	2 8
1 4 . リスク管理債権情報	3 0
1 5 . 不良債権処理状況	3 1
1 6 . 不良債権償却原資	3 1
1 7 . 上期中の倒産先	3 2
1 8 . 含み損益総括表	3 3
1 9 . オフバランス取引総括表	3 4
2 0 . 信用力別構成	3 5

1. 平成11/9期決算の概況

(1) 実勢業務純益

信託報酬（償却前）は、主に貸付信託報酬の減少により前中間期比81億円減少しました。

（主に貸付信託残高の減少ならびに運用利回りの低下によるものです）

主要資金収支は、北海道拓殖銀行からの本州地区営業の譲受けにより預金・貸出金とも大幅に増加したこと、ならびに調達利回りが低下したことによる利ざやの改善等により、前中間期比78億円増加しました。

その他の業務収益については、国債等債券5勘定戻が約70億円増加したこと、および、拓銀営業譲り受けに伴う貸出金評価差金の戻入が約139億円あったこと等により、前中間期比210億円増加しました。

以上の結果、業務粗利益は全体で817億円と前中間期比221億円の増加となりました。

経費は拓銀譲受けによる人件費、物件費の増加により、422億円と前中間期比108億円増加しました。

一般貸倒引当金繰入は、前中間期比約147億円と大幅に増加しました。貸出条件緩和債権の基準変更に伴う積み増し、並びに拓銀譲受け貸出金のうち評価差金を取崩したものに對して当社として積み直したこと等が要因です。

以上の結果、実勢業務純益（信託勘定償却前・一般貸倒引当金繰入前）は395億円と前中間期比112億円の増加となりました。

(2) 不良債権処理及び有価証券含み損処理

「資本増強にあたっての償却・引当についての考え方」（1.25付金融再生委員会）及び金融検査マニュアルに基づき、銀行勘定、信託勘定合わせて約280億円の不良債権処理を実施しました。今中間期においては、信託勘定においても銀行勘定に準じて自己査定分類債権について9月末に一括して処理を実施し、銀行勘定並みの健全性を確保しました。

有価証券含み損処理は、商法の強制低価に準じて約30億円を償却しました。

(3) 最終利益

経常利益は前中間期比27億円増加の46億円、税引前中間純利益は前中間期比36億円増加の55億円となりました。

税引前中間純利益55億円から法人税等調整額23億円等を減じた中間純利益は31億円となりました。

前期繰越利益金の31億円とともに、中間未処分利益は62億円となりました。当初予定通り中間配当金は普通株式1株につき2円50銭、第1回甲種優先株式1株につき20円00銭、第2回甲種優先株式1株につき7円20銭を実施いたしました。

(4) 資本勘定

資本勘定は、前期比19億円増加の3,552億円となりました。

海外拠点の撤退完了から今中間期より国内基準を適用した自己資本比率は、前期末より2.84%低下し10.34%となりました。この低下はリスクアセットの増加を要因としており、これは貸出金等の増加に加えて、元本補填契約のある信託勘定に適用するリスクウェイトの変更(信託元本の10%から50%)による増加(約8,000億円)が主因です。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

- ・日本版ビッグバンの進展により、今後従来以上に金融機関の業務の同質化が進むものと予想されますが、こうして一段と激化する信託分野での競争を勝ち抜いていくため、当社はリテール基盤の維持・拡大を図り、総合取引のベースとなる資金業務と4つの信託コア業務（受託資産管理・受託資産運用・証券代行・不動産）の強化に注力することを経営戦略として掲げております。
すなわち、個人向けには、各種信託利殖商品・ローン・遺言信託・不動産業務、さらに投信等を含めた新商品を幅広く品揃えするとともに、高度な相談業務を通じて顧客に最適なサービスを提供する「信託版プライベートバンキング」を推進し、一方、法人向けには、引き続き中堅・中小企業向けの資金取引を推進するとともに、年金信託・証券代行・不動産等の業務分野における最先端の高度なサービスを提供していく方針です。
- ・北海道拓殖銀行の本州地区営業譲受けは、この経営戦略に合致するものとして決断したものであり、また、三井信託銀行との合併についても、その延長線上の考え方に基づくもので、これにより信託・リテールに抜群の強みを持つ、最強の総合金融機関を目指していくものです。
- ・これらの経営戦略の具体化の状況は以下のとおりとなっております。

(ア) 北海道拓殖銀行の本州地区営業譲受け後の業績の動向

- ・営業譲受け（平成10年11月16日）以降、平成11年9月末までの期間において、安定的資金である個人の中長期資金の純増加額は約3,500億円に達しており、他の専業信託が大きく残高を落としている中、突出した実績をあげております。
また、この間、個人新規世帯数（中長期資金取引を有する世帯数）は約46千世帯の伸びとなる一方、国内貸出残高においても、不良債権処理等による減少分を控除したベースで2,000億円を超える増加となり、資金業務基盤は順調に拡大しております。
- ・こうした実績は、既存の52ヶ店と譲受けた59ヶ店共通に表われており、予想以上の相乗効果をあげるとともに、「年金信託業務」「証券代行業務」「不動産業務」等の信託コア業務についても譲受け店舗の情報に基づき着実に成果が積み上がってきているなど、これらの増勢ペースを引き続き維持すべく取り組んでいく方針です。
（以上の計数については10頁ご参照）
- ・また、従来の信託銀行にはない資金業務のノウハウと信託業務のノウハウを共有化し、早期に融和を図っていく観点から、これまでに部店長クラスを含む延べ約170名の人事交流（異動）を実施してきております。

(イ) 三井信託銀行との合併に関する進捗状況

- ・当社と三井信託銀行は、平成12年4月1日の合併に向け両社で社内体制を統一し、各分野において課題の検討を進めてきておりますが、6月29日開催の両社株主総会において、正式に合併が承認されました。
- ・また、上記合併期日を待たず、基本合意に則ってその効果を早期に実現していく観点から、信用保証会社、クレジットカード会社、投資顧問会社の各関連会社について、7月1日付で合併いたしました（主要合併条件以下のとおり）ほか、11頁のとおり、両社共同で行っていく事項を実施済、ないし実施予定としております。

(関連会社の主要合併条件)

	信用保証会社 (中央信用保証:三信信用保証)	クレジットカード会社 (中央カードサービス:三井信カード)	投資顧問会社 (中信投資顧問:三信投資顧問)
新商号	中央三井信用保証(株)	中央三井カード(株)	中央三井アセットマネジメント(株)
存続会社	三信信用保証(株)	中央カードサービス(株)	三信投資顧問(株)
合併比率	1 : 0.15	1 : 0.2	1 : 0.35
合併時資本金	57.5 百万円	111.6 百万円	252.5 百万円

なお、その他の関連会社につきましては原則銀行と同時期の統合を計画しております。

(2) 経営合理化の進捗状況

- ・ 当初掲げたりストラ計画につきましては、概ね予定通り進捗しております。
この内、主なものは以下のとおりとなっております(詳細については図表6ご参照)。

(ア) 役職員数の削減

- ・ 取締役数については、北海道拓殖銀行からの営業譲受けに伴う増員を勘案し、12年3月末計画を28名としておりましたが、本年6月の定時株主総会終了時点で既に25名に抑制しております。また、従業員数については、本年4月に238名の新卒採用を行いました。後記海外銀行業務からの撤退に伴う現地職員の減少、中途退職による自然減等により、11年9月末現在では4,677名となっており、12年3月末計画4,630名はほぼ達成の目処がついております。
なお、相談役については、予定通り本年6月をもって廃止いたしました。

(イ) 海外銀行業務からの撤退

- ・ 経営合理化の重要項目としておりました海外銀行業務からの撤退につきましては、当初の平成11年度中の撤退方針の下に前倒しにて準備を進め、既に8月23日をもって全ての海外支店(ニューヨーク・ロンドン・香港の3支店)および香港現地法人の閉鎖を行い、撤退を完了いたしております。

(ウ) 人件費、役員報酬・賞与、物件費の抑制

- ・ 引き続き各費目全般に亘る削減努力を行いました結果、11年9月期における人件費は約198億円、物件費は約210億円となっており、いずれも通期では12年3月期の計画数値に沿った実績になるものと見込んでおります。また、役員報酬・賞与につきましても、上記取締役数の減員等により、12年3月期計画はほぼ達成の目処がついております。

(3) 主要部門別の純収益の状況

11年9月期における主要部門別の純収益の状況は以下のとおりです。
(詳細については図表5ご参照)

<合計>

- ・ 資金部門、財産管理部門の合計損益は、395億円となりました。

資金部門

- ・ 資金部門全体の損益は323億円となりました。
資金収益については、111億円と計画を上回りました。
その他業務収益については、拓銀譲受け貸出金のうち評価差金取崩益の計上を主因として215億円と計画を上回りました。

財産管理部門

- ・ 財産管理部門は、概ね計画に沿って推移しており、全体で72億円となりました。

(4) 不良債権処理の進捗状況

- ・ 「資本増強にあたっての償却・引当についての考え方」(1.25付金融再生委員会)及び金融検査マニュアルに基づき、銀行勘定、信託勘定合わせて約280億円の不良債権処理を実施しました。今中間期においては、信託勘定においても銀行勘定に準じて自己査定の分類債権についても9月末に一括して処理を実施し、銀行勘定並みの健全性を確保しました。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

(ア) 11年9月末の実績等の状況について

- ・ 国内貸出の動向

11年9月末の国内貸出(インパクトローンを除く実勢ベース)は11年3月末比1,151億円増加しました。企業の設備投資抑制などを反映し前向きな資金需要の乏しい環境ではありましたが、当社では新規取引先の開拓(11/上半期553社、うち中小企業457社)を含め積極的な貸出姿勢を堅持した結果、大幅な貸出純増を達成しております。

- ・ 中小企業向け貸出

11年9月末の中小企業向け貸出(インパクトローンを除く実勢ベース)は11年3月末比648億円増加しました。期初の出足はやや低調でしたが、期末にかけて小口案件の積み上がりが顕著となり、大幅な純増を達成しました。拓銀承継店舗における営業推進体制の整備が寄与したほか、全店で積極的な新規先開拓を進めてきた成果が表われてきています。

- ・ 個人向け貸出

11年9月末の個人向け貸出は11年3月末比179億円増加しました。うち住宅ローンは62億円の増加となっています。当社では従来からリテール取引基盤の強化を重点課題として住宅ローンなどの増強を推進しており、当上半期は、上・下期較差の影響から前下半期の増加実績をやや下回ったものの、上半期としては過去最高の純増となりました。

(イ) 12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて

・ 国内貸出の動向

12年3月末残高の計画達成に向けて、国内貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は下半期純増772億円が必要となります。引き続き厳しい融資環境が予想されますが、上半期実績（純増1,151億円）を踏まえ、積極的な貸出運営の持続により計画達成を目指します。また、新規先の開拓を引き続き推進するほか、営業斡旋やM&A、株式公開支援など情報開発機能の強化を図り、良質な資金需要の掘り起こしに努める方針です。

・ 中小企業向け貸出

12年3月末残高の計画達成に向けて、中小企業向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は下半期純増291億円が必要となります。人事交流などを通じて拓銀承継店舗における中小企業取引ノウハウを既存店舗にも導入、信用保証協会保証付貸出の積極的な活用などの推進が奏功し、上半期は計画を上回る実績（純増648億円）となりましたので、下半期についても引き続き中小企業取引の基盤拡大を重点施策として推進してまいります。

・ 個人向け貸出

12年3月末残高の計画達成に向けて、個人向け貸出は下半期純増361億円が必要となります。うち住宅ローンは345億円の純増が必要です。上半期実績を勘案するとかなり高水準の目標とはなりますが、不動産業者などの安定的な情報ルートの確立や顧客ニーズに沿ったローンの商品性改善などの施策を一段と強化し、住宅ローンを中心とした取組件数の積み上げに注力する方針です。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(ア) 信託機能を活用した中堅・中小企業の資金調達支援策等

・ 債権流動化商品の開発・提供

当社は、銀行借入以外の企業の資金調達手段として、信託機能を活用した「売掛債権信託」「手形債権信託」等の債権流動化商品に従来から積極的に取り組んでおり、商品開発においても、売掛債権信託の商品性にファクタリング機能を付加したユニークな「一括ファクタリングシステム」を開発し、中堅・中小企業を中心とする資金調達手段の多様化と管理事務コスト低減に寄与してまいりました。

平成11年9月期（上半期中）の流動化業務受託実績は、128件、約1,100億円となり、その内「一括ファクタリングシステム」は15件、約48億円となっております。この「一括ファクタリングシステム」の受託を通じて、延べ917取引先企業の資金調達ニーズに 대응しておりますが、引き続きこうした分野での取組みを強化し、企業の円滑な資金調達を支援していく方針です。

・ 企業の株式公開に向けた支援機能の提供

当社は、中堅・中小企業を中心とする株式公開ニーズに積極的に対応していくため、平成10年4月の組織改編により企業の株式公開を専門的に支援していく「証券代行推進部」を設

置し、現在総勢25名にて活動しております。また、この分野での支援機能をさらに高めていくため、ベンチャーキャピタルや公認会計士事務所等の外部機関47社と連携関係を築いております。

平成11年9月期(上半期中)の証券代行業務受託実績は、96社(内未公開企業85社)、期末現在受託社数は1,320社(内未公開企業707社)と、引き続き業界トップの実績となっております。今後とも当社のこの分野での強みを活かし、企業の株式公開に向けた支援機能を提供してまいります。

(イ) 責任ある経営体制の整備状況

当社は、昭和37年の創業以来、「信託銀行としての全機能を発揮して、社会の望むところ、時代の要請に応じた業務活動を通じて、国民経済・社会の発展に寄与し、公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念としております。この基本理念を実現していくため、顧客ニーズに即応した総合的金融機能の発揮とともに、健全性・自律性・透明性に優れた経営が重要であるとの認識のもと、内部管理・リスク管理体制の強化を始めとする経営体制の整備に努めてまいりました。「経営健全化のための計画」提出以降の経営体制の整備状況は以下のとおりです。

経営健全化計画推進委員会の設置

「経営の健全化のための計画」を着実に遂行していくため、本年4月に経営健全化計画推進委員会を設置いたしました。委員会は委員長の社長以下、副社長、専務取締役、常務取締役および総合企画部長で構成され、経営合理化のための方策、各業務分野毎の業務計画および収益計画、さらには財務内容の健全性・業務の適切性確保に向けた内部管理体制の整備状況等について、その進捗状況を管理し計画の達成を目指してまいります。

内部管理・リスク管理体制の整備

当社では、従前から内部管理・リスク管理体制の整備に努めて参りましたが、先般、金融監督庁から公表された「金融検査マニュアル」の趣旨をも踏まえ、これをより一層充実させるとの観点から、以下のとおり各種施策を実施しております。

【取締役、常務会の機能強化】

本年7月に取締役会・常務会の決議事項・付議事項等の見直しを実施し、それぞれの役割を整理することによって機能の強化を図りました。

具体的には、「取締役会規則」の改正および「取締役会付議事項に係る運用基準」の制定によって、内部管理・リスク管理に関する事項を中心に、取締役会において決議すべき事項・報告すべき事項の範囲を明確化するとともに、「常務会規則」についても一部見直しを行っております。主な改正点は以下のとおりです。

「取締役会規則」の変更

- ・付議事項に《重要な業務執行に関する事項》を独立項目として規定
- ・報告事項として内部管理・リスク管理に係る重要事項を明確に規定

「取締役会付議事項に係る運用基準」の制定

- ・取締役会付議事項として追加した《重要な業務執行に関する事項》として以下のものを明確化
 - ア．各種計画の策定（長期経営計画、毎期の業務計画等）
 - イ．法令等遵守に関する基本的事項（コンプライアンス・マニュアル、同プログラムの策定等）
 - ウ．リスク管理の基本方針に関する事項（各種リスク管理の基本方針の策定、資産自己査定基準、償却・引当基準の制定等）
- このほか、取引先に対する経営支援策の決定や個別の償却・引当等に関して、取締役会に付議すべきものを規定
- ・取締役会に報告すべき内部管理、リスク管理に係る重要事項の基準を規定「常務会規則」の変更
 - ・付議事項に《法令等遵守、リスク管理に関する重要事項》を追加

【監査役室の設置】

監査役会の機能強化を目的に、本年6月に監査役室を設置いたしました。監査役室には専門スタッフを配し、監査役会の招集事務、議事録の作成等にあたるほか、監査役の監査業務に必要な企画・調査、および関係各部店・会計監査人等との連絡調整を行うなど、監査役を補佐する体制を整備しております。

【リスク管理関連規定の整備】

内部管理・リスク管理体制整備の一環として、当社のリスク管理の基本方針を明確に定めるとの趣旨から、本年8月にリスク管理に関する諸規定の制定・改正を行いました。まず「リスク管理規則」において、当社のリスク管理体制に関する、基本方針、リスクの定義、組織・権限、リスク管理の方法、報告、検査・監査等の基本的事項を規定いたしました。

この「リスク管理規則」のもと、信用リスク、市場性取引リスク、流動性リスク、システムリスクに係る各リスク管理規則を制定・改正することによって各々の管理方針等を定め、必要に応じ組織や管理ルール等の見直しを行い、リスク管理の厳格化・高度化を図っております。

コンプライアンス体制の強化

当社は、これまで、法令等の遵守に関する企画立案部署の設置、「倫理規則」と「役職員の行動規準」の制定、コンプライアンス担当者の全部店への配置等、当社の基本理念の実現に向けたコンプライアンス体制の整備に努めてまいりました。

さらに、本年7月にコンプライアンス体制の全面的な見直しを実施いたしました。

具体的には、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてコンプライアンスの推進・徹底のための体制整備と諸施策の実施および内部管理の厳正化について審議するとともに、その徹底状況の管理を行うことといたしました。また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、「中央信託銀行のコンプライアンス・マニュアル」を制定したほか、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として「コ

ンプライアンス・プログラム」を每期定めることとし、コンプライアンス推進体制を強化いたしました。

また、同じく7月に弁護士を講師として、当社役員に対する「会社役員とコンプライアンス」についての講演会を実施するなど、当社役員のコンプライアンスに対する意識高揚にも努めております。

自主的・積極的なディスクロージャー

顧客・マーケット・社会からの高い支持・信認を獲得し、強固な営業基盤・経営基盤を確立するためには、経営の状況等について積極的に開示していくことが重要であり、このような視点からディスクロージャー誌やアニュアルレポートの内容充実に努めております。特に、インターネットについては、利用者の急増、速報性といった観点から、今後ますます重要な媒体になるものと認識しており、ホームページに掲載する経営情報を拡充いたしました。

注：既存店...既存の52ヶ店
 指定店...譲受けた59ヶ店

個人中長期資金の伸び（純増額）

	累 計	9月末残	伸び率(年率)
全 店	3,519	27,021	17.1%
既存店	1,572	22,244	-
指定店	1,947	4,777	-

ご参考（専業信託の個人性資金の動向：期中増減,億円）

	10/上	10/下	11/上
当社	69	1,849	1,496
専業信託合計	8,501	222	1,537
当社期末残高	6.79%	8.30%	8.83%

個人新規世帯の伸び（純増世帯数）

	累 計	9月末世帯数	伸び率(年率)
全 店	46,456	555,577	10.0%
既存店	15,281	445,495	3.9%
指定店[定期預金保有世帯]	31,175	110,082	43.2%

国内貸出残高の伸び（純増額）

	累 計	9月末残高	伸び率(年率)
全 店	172	44,892	-
既存店	* 406	34,619	-
指定店	* 234	10,273	-
不良債権処理等による貸出金増減	2,250	-	-
実勢への貸出金増減	2,078	-	4.6%

* 譲受けに伴う移管等調整後。また、実績には不良債権処理等による残高増減を含む。

年金信託業務（指定店）

（件）情報ストックは9月末時点

	累 計
受託実績	66
情報ストック	316
早期受託見込先	132
その他対象先	184

証券代行業務（指定店）

（件）情報ストックは9月末時点

	累 計
受託実績	24
うち委託替	(12)
新規	(12)
うち公開先	(9)
未公開先	(15)
情報ストック	17
うち委託替	(7)
新規	(10)

不動産業務（指定店）

（件,百万円）情報ストックは9月末時点

	累 計
成約実績(件 数)	315
(手数料)	523
情報ストック	2,771

< 合併前に両社共同で行う事項のスケジュール >

合併期日を待たず、基本合意に則ってその効果を早期に実現していく観点から、関連会社の合併をはじめ、両社共同で行っていく事項について、以下のとおり着実に実施してきております。

[これまでの実績]

- 3月 不動産における業務提携
(顧客・不動産情報の相互紹介：16日付で協定書調印、実施4月1日～)
関連会社間の業務提携
(住宅販売会社間の顧客・不動産情報の相互紹介等：30日付で協定書調印、実施4月1日～)
- 4月 ATM相互無料開放(1日～)
ATM利用による両社間の振込手数料優遇(1日～)
提携外資の投信のクロス販売(1日～)
(当社の提携先HSBCの投信を三井の店舗で、三井の関連会社プルデンシャル三井の投信を当社の店舗で販売)
手形交換業務の相互業務委託開始(名古屋・大阪地区：27日交換分～)
- 5月 関連会社(投資顧問・クレジットカード・信用保証)各社株主総会における合併特別決議(11日)
両社取締役会にて合併の決議 合併契約締結
- 6月 夏のボーナスキャンペーンの合同運営
統一「日曜相談会」の開催(6、13、20、27日)
顧客向け投信セミナーの共同開催(7日 大阪、9日 東京、15日 名古屋)
両社株主総会にて合併の特別決議(29日)
従属業務関連子会社(100%出資)3社の合併覚書締結(30日)
合併予告広告等、広告面での告知を実施(日経・朝日・読売の各紙に掲載：30日)
- 7月 関連会社3社の先行合併(投資顧問・クレジットカード・信用保証：1日)
年金基金向けセミナー・勉強会の合同開催
(15日 東京、19日 大阪、22日 福岡、27日 名古屋、29日 札幌)
- 8月 証券代行委託会社向け合同講演会の開催
(「株式実務基礎講座」として324社が参加し開催：30日)
- 9月 中央の「信託法研究会」に三井側が合流し継続開催(2回実施済)
実務習得等を目的に研修・トレーニーの相互派遣開始
- 10月 静岡地区における手形交換業務の相互業務委託開始
営業店にて両社対応する店舗の共同企画によるセミナー等の展開を開始
証券代行委託会社向け合同講演会の開催
(「会社分割法制の展望」をテーマに開催：18日東京)
- 11月 証券代行委託会社向け合同講演会の開催
(「米国におけるコーポレートガバナンス～議決権行使への影響」をテーマに開催：15日大阪、17日東京)

[今後の予定]

- 2月 合併に向けたキャンペーンの合同開催
証券代行委託会社向け合同講演会の開催
平成12年度新入社員の合同研修会開催
従属業務関連会社(100%出資)3社の株主総会における合併特別決議

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	備考(注2)
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	37,232	43,874	55,519	53,094	*1
貸出金	18,694	21,823	28,131	33,134	
有価証券	11,640	11,476	15,378	10,718	
特定取引資産	147	231	112	190	
繰延税金資産 <未残>	-	688	665	650	
総負債	35,555	40,051	52,023	49,457	*2
預金・NCD	17,486	25,608	37,249	37,990	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	15	12	2	15	
繰延税金負債 <未残>	-	-	-	-	
資本勘定計	1,812	3,532	3,552	3,579	
資本金	772	1,709	1,709	1,710	
資本準備金	671	1,608	1,608	1,609	
利益準備金	49	53	55	65	
剰余金	320	160	178	196	
(収益)					
業務粗利益	1,192	1,174	651	1,072	*3
信託報酬	773	649	191	583	
資金利益	88	130	145	280	
役務取引等利益	204	212	121	99	
特定取引利益	10	2	0	1	
その他業務利益	137	179	194	109	
国債等債券関係損()益	127	34	47	0	
経費	608	717	422	882	
人件費	291	321	197	393	
物件費	292	375	209	456	
業務純益	584	273	84	190	*4
信託勘定償却前業務純益(注3)	699	428	250	390	
貸出金償却	20	377	72	0	*5
個別貸倒引当金繰入額 (債権償却特別勘定繰入額)	708	202	39	50	*5
株式等関係損()益	407	79	79	50	
株式等償却	37	94	29	0	
経常利益	91	601	46	80	
特別利益	34	0	12	0	*6
特別損失	2	215	3	0	*7
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	-	
法人税等調整額	-	331	23	30	
税引後当期利益	123	486	31	50	
リストラによる経費削減額	9	11	4	9	
営業基盤の強化による粗利益増加額	295	1	139	101	
(配当)					
配当可能利益	267	159	168	163	
配当金	13	22	18	37	
配当率	12.00	11.00	10.00	10.00	
配当性向	11.22	-	58.06	74.00	
(経営指標) 1					
資金運用利回(A)	2.51	2.28	1.89	2.32	*8
貸出金利回(B)	2.41	2.16	1.88	2.54	
有価証券利回	2.63	2.83	2.28	1.92	
資金調達原価(C)	2.25	2.02	1.69	1.96	*8
預金利回(含むNCD)(D)	1.18	0.88	0.67	0.96	
経費率(E)	0.78	0.93	1.06	1.04	
人件費率	0.37	0.42	0.49	0.48	
物件費率	0.37	0.49	0.52	0.56	
総資金利鞘(A)-(C)	0.26	0.26	0.20	0.36	*8
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.45	0.35	0.15	0.54	*8
非金利収入比率	66.74	88.92	77.72	74.00	
ROE(信託勘定償却前業務純益/資本勘定)	38.58	12.12	14.08	10.90	
ROE(業務純益/資本勘定)	32.24	7.73	4.72	5.31	
ROA(信託勘定償却前業務純益/総資産)	1.88	0.98	0.90	0.73	
ROA(業務純益/総資産)	1.57	0.62	0.30	0.36	

(注1) 元本補填型の貸信、合同勘定の資産、負債は別紙に付記。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに次頁にまとめて記載。

(注3) 信託勘定償却前業務純益とは、業務純益に信託勘定での不良債権処理額を加算したものの。

1 経営指標は3勘定(銀行・合同・貸信)合算ベース。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 状況説明

*1	F B / T B 等有価証券の増加により、総資産は大幅に増加しております。
*2	預金等の増加により、総負債は大幅に増加しております。
*3	信託報酬(不良債権償却前)、資金利益等、概ね計画に沿って推移しております。信託報酬に関して、12/3月期計画に対する進捗率が低くなっておりますが、下期に一括計上される信託報酬(単独運用指定金銭信託報酬:約60億円等)による上下較差を勘案すると、概ね計画に沿った推移にあるものです。
*4	12/3月期計画に対する進捗率が低くなっておりますが、*3の信託報酬の上下較差や信託勘定不良債権処理額も下期は減少することが予想されることから、年度ベースでの計画数字は十分達成可能と見ております。
*5	不良債権処理を計画を上回って実施いたしました。
*6	償却債権取立益の計上によるものです。
*7	海外撤退に伴う動不動産の処分損の計上によるものです。
*8	当初計画(12/3月期)においては、金利上昇を0.25%見込んでいたこと、また、拓銀の評価差金を資金利益と見込んでおりました。それらの要因を除けばほぼ見込み通りの推移となっております。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画
元本補填契約のある信託

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	備考(注2)
合同運用指定金銭信託 (規模) <未残ベース>					
総資産	3,676	3,718	4,253	3,966	*1
貸出金	813	723	660	1,000	
有価証券	1,377	1,801	2,105	1,500	
その他	1,485	1,193	1,487	1,466	
総負債	3,676	3,718	4,253	3,966	
元本	3,674	3,733	4,255	3,966	
その他	2	15	1	0	
貸付信託 (規模) <未残ベース>					
総資産	29,140	24,106	22,232	21,180	*2
貸出金	18,391	16,834	14,995	15,000	
有価証券	2,965	3,097	3,720	2,500	
その他	7,784	4,174	3,517	3,680	
総負債	29,140	24,106	22,232	21,180	
元本	28,173	23,623	21,826	20,780	
その他	967	483	406	400	

*1 計画比元本が高めに推移しておりますが、貸出金は減少したため、有価証券運用が計画比増加しております。

*2 元本は、概ね計画通りの減少をしておりますが、貸出金が計画を上回る減少となったこともあり、有価証券が増加しております。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)				
総資産	37,543	52,383	52,038	55,138
貸出金	17,544	22,993	25,827	29,027
有価証券	10,533	15,207	14,719	14,619
特定取引資産	465	231	58	58
繰延税金資産	495	691	667	653
総負債	35,215	48,830	48,476	51,572
預金・NCD	17,842	30,650	31,754	34,620
債券	-	-	-	-
特定取引負債	465	231	13	13
繰延税金負債	-	-	-	-
資本勘定計	2,327	3,546	3,554	3,558
資本金	772	1,709	1,709	1,709
資本準備金	671	1,608	1,608	1,608
連結剰余金	884	228	235	240
(収益) (億円)				
経常収益	2,742	2,161	1,177	2,250
信託報酬	773	649	191	440
資金運用収益	925	737	410	825
役務取引等収益	237	264	149	292
特定取引収益	0	2	0	2
その他業務収益	193	253	178	231
その他経常収益	612	253	246	460
経常費用	2,643	2,759	1,124	2,160
資金調達費用	875	632	271	508
役務取引等費用	31	29	18	37
特定取引費用	11	-	0	1
その他業務費用	55	73	13	37
営業経費	618	736	436	882
その他経常費用	1,050	1,288	382	695
貸出金償却	19	377	72	189
貸出引当金繰入額	681	394	181	192
一般貸倒引当金繰入額	1	182	141	141
個別貸倒引当金繰入額	708	206	39	51
経常利益	98	597	53	90
特別利益	34	1	12	14
特別損失	1	215	3	4
税金等調整前当期純利益	131	812	61	100
法人税、住民税及び事業税	2	2	3	4
法人税等調整額	204	192	23	38
少数株主利益	-	0	2	3
当期純利益	333	623	32	55

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準(11/9期から))

(億円)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	備考(注3)
資本金	772	1,709	1,709	1,710	
うち普通株式	612	799	799	800	
うち優先株式(非累積型)	160	910	910	910	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	671	1,608	1,608	1,608	
剰余金	864	216	217	261	*1
その他	-	6	8	-	*2
Tier 計	2,307	3,540	3,543	3,579	
(うち税効果相当額)	(495)	(691)	(667)	(653)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	100	442	342	442	*3
永久劣後ローン	500	500	650	500	*3
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
貸倒引当金	60	249	388	244	*4
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	660	1,191	1,380	1,186	
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	728	556	390	384	*3
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	728	556	390	384	
Tier 計	1,388	1,748	1,698	1,570	
Tier	-	-	-	-	
自己資本合計	3,695	5,274	5,227	5,149	*5

(億円)

リスクアセット	29,025	40,013	50,519	41,779	*6
オンバランス項目	24,924	36,430	39,112	38,170	*7
オフバランス項目	3,941	3,456	11,407	3,418	*8
その他(注2)	159	126	-	191	*9

(%)

自己資本比率	12.73	13.18	10.34	12.32	*10
単体自己資本比率(参考)	-	13.21	10.34	-	

上場株式の評価方法(原価法・低価法)	原価法	原価法	原価法	原価法	
--------------------	-----	-----	-----	-----	--

(注1)上記試算に係る各種前提条件については次頁に注記。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3)状況説明は備考欄にマークするとともに次頁にまとめて記載。

(注1) 12/3月期計画数に係る前提条件

1	12/3月期計画は、11年3月に承認された健全化計画から引用。その前提条件は下記のとおりです。
2	公的資金の受入れは、当社については優先株式1,500億円として作成いたしました。さらに、自助努力として平成11年3月までに第三者割当増資による普通株式を375億円として計画に含めて作成いたしました。
3	為替レートは12/3月末は125円と想定いたしました。
4	以上の前提条件については、公的資金は優先株式1,500億円を受入れ、また自助努力として、予定通り375億円の第三者割当増資を実施し、実績に含まれております。なお、為替レートについては、11/9末は106.95円でした。

(注3) 11年9月末における状況説明

	11/9月期 実績	12/3月期 計画		状況説明
資本金	1,709	1,710		
うち普通株式	799	800		
うち優先株式(非累積型)	910	910		
優先出資証券	-	-		
資本準備金	1,608	1,608		
剰余金	217	261	*1	不良債権処理によるものです。
その他	8	-	*2	少数株主持分の計上によるものです。
Tier 計 (うち税効果相当額)	3,543 (667)	3,579 (653)		
優先株式(累積型)	-	-		
優先出資証券	-	-		
永久劣後債	342	442	*3	永久劣後債が100億円減少する一方で、永久劣後ローンの積み上げ、資本調達効率向上の観点から、既存の期限付劣後ローンの期限延長等を行いました。
永久劣後ローン	650	500		
有価証券含み益	-	-		
土地再評価益	-	-		
貸倒引当金	388	244	*4	貸出条件緩和債権の基準変更に伴う積み増し等によるものです。
その他	-	-		
Upper Tier 計	1,380	1,186		
期限付劣後債	-	-		
期限付劣後ローン	390	384	*3	永久劣後調達の説明と同じです。
その他	-	-		
Lower Tier 計	390	384		
Tier 計	1,698	1,570		
Tier	-	-		
自己資本合計	5,227	5,149	*5	以上により、11/9月末における自己資本は、12/3計画比78億円増加となりました。
リスクアセット	50,519	41,779	*6	以下の要因により、リスクアセットは、12/3計画比8,740億円増加いたしました。
オンバランス項目	39,112	38,170	*7	貸出金の積極的な積み上げ及び有価証券の見込み比増加によるものです。
オフバランス項目	11,407	3,418	*8	元本補填付信託勘定に係るリスクウェイトの見直しに伴うリスクアセットの増加約8,000億円によるものです。
その他	-	191	*9	海外撤退完了に伴い、11/9期から国内基準の適用を受けることとなりました。
自己資本比率	10.34	12.32	*10	以上により、自己資本比率は、12/3計画を1.98%下回りました。なお、*8のリスクウェイトを旧基準で試算した自己資本比率は、12.31%です。

(%)

(図表5)部門別純収益動向 <単体ベース>

(億円)

	10/3月期(実績)			11/3月期(実績)		
	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益
資金収益	614	411	203	755	509	246
国内支店	614	390	224	738	491	247
海外支店	0	21	21	17	18	1
特定取引	11	1	12	3	4	1
その他の業務収益	329	3	326	188	6	182
資金部門(～)計	932	415	517	946	519	427
財産管理部門	372	192	180	385	203	182
年金部門	92	44	48	96	43	53
不動産部門	19	27	8	31	36	5
証券部門	124	65	59	126	65	61
証券代行部門	137	56	81	132	59	73
その他	0	0	0	0	0	0
合計	1,304	607	697	1,331	722	609

(注) 管理会計ベースの計数、粗利益は信託勘定償却前ベース。

	11/9月期(実績)			12/3月期(計画)		
	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益
資金収益	412	301	111	734	661	73
国内支店	412	294	118	724	653	71
海外支店	-	7	7	10	8	2
特定取引	1	2	3	20	2	18
その他の業務収益	224	9	215	110	3	107
資金部門(～)計	635	312	323	864	666	198
財産管理部門	182	110	72	408	220	188
年金部門	50	28	22	118	54	64
不動産部門	20	17	3	32	35	3
証券部門	39	31	8	114	60	54
証券代行部門	73	34	39	133	60	73
その他	0	0	0	11	11	0
合計	817	422	395	1,272	886	386

(注) 管理会計ベースの計数、粗利益は信託勘定償却前ベース。

(図表5 - 1)部門別純収益動向 <連結ベース>

	11/3月期(実績)			11/9月期(実績)		
	粗利益	経費	損益	粗利益	経費	損益
資金収益	761	511	250	409	302	107
国内支店	738	491	247	407	294	113
海外支店	23	20	3	2	8	6
特定取引	3	4	1	1	2	3
その他の業務収益	212	17	195	204	7	197
資金部門(～)計	976	532	444	612	311	301
財産管理部門	385	203	182	182	110	72
年金部門	96	43	53	50	28	22
不動産部門	31	36	5	20	17	3
証券部門	126	65	61	39	31	8
証券代行部門	132	59	73	73	34	39
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	1,361	735	626	794	421	373

(注) 管理会計ベースの計数、粗利益は信託勘定償却前ベース。

(図表6)リストラ計画

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画	備考(注1)	11/9月期 実績(連結)
--	--------------	--------------	------------------	--------------	--------	------------------

(役職員数)

取締役数 (人)	24	23	25	28	*1	
監査役数 (人)	4	5	5	5		
従業員数(注) (人)	3,450	4,679	4,677	4,630	*2	5,380

(注)有価証券報告書の従業員数(在籍出向者、嘱託、海外拠点の現地採用職員を含む)。

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画	備考(注1)	11/9月期 実績(連結)
--	--------------	--------------	------------------	--------------	--------	------------------

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	52	111	111	111		
海外支店(注2) (店)	3	3	0	0	*3	
(参考)海外現地法人 (社)	3	2	1	1	*3	

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画	備考(注1)	11/9月期 実績(連結)
--	--------------	--------------	------------------	--------------	--------	------------------

(人件費)

人件費 (百万円)	29,074	32,190	19,758	39,300	*4	21,753
うち給与・報酬 (百万円)	17,483	19,875	12,011	24,100		13,229
平均給与月額 (千円)	405	410	401	398	*5	

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画	備考(注1)	11/9月期 実績(連結)
--	--------------	--------------	------------------	--------------	--------	------------------

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	549	550	276	660	*6	
うち役員報酬 (百万円)	498	503	257	600		
役員賞与 (百万円)	51	47	19	60		
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	20	21	20	22		
平均役員退職慰労金 (百万円)	53	27	40	70		

(注)人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

	10/3月期 実績	11/3月期 実績(単体)	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画	備考(注1)	11/9月期 実績(連結)
--	--------------	------------------	------------------	--------------	--------	------------------

(物件費)

物件費 (百万円)	29,246	37,568	20,995	45,600	*7	18,828
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,222	7,924	4,495	9,800		3,594

(注)リース料等を含む実質ベース。

(注1)状況説明は備考欄にマークするとともに次頁にまとめて記載。

(図表 6 別紙) リストラ計画 状況説明

*1	北海道拓殖銀行からの営業譲受けに伴う取締役の増員を勘案し、12/3末計画を28名としておりましたが、本年6月の定時株主総会終了時点で既に25名に抑制しております。
*2	平成11年度の新卒採用人数は238名（総合職・特定総合職100名、一般職138名）となっておりますが、海外銀行業務からの撤退に伴う現地職員の減少、一般職を中心とする中途退職による自然減等により、12/3末計画人員は達成できる見通しです。
*3	海外支店および海外現地法人につきましては、海外銀行業務からの撤退を8月23日をもって完了しております。7月以降同日までに海外3支店(ニューヨーク・ロンドン・香港)、1現地法人(香港)を閉鎖し、既に12/3末計画を達成しております。
*4	12/3月期については、ほぼ計画数値に沿った実績になるものと見込んでおります。
*5	9月の平均給与月額実績を記載しておりますが、引き続き抑制的に運用していきます。
*6	上記のとおり取締役数を25名に減員したこと等により12/3月期計画は達成できる見通しです。
*7	12/3月期については、ほぼ計画数値に沿った実績になるものと見込んでおります。

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(億円)

(注1) 会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産		うち申請行		資本勘定	うち申請行		経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
					借入金	申請行分	出資分							
中信リース(株)	S 6 1 / 1 月	北尾 昭彦	リース業	H11/9月	365	300	280	5	0	3	1	連結		
(注2) 中信住宅販売(株)	S 6 1 / 1 2 月	青木 廣策	不動産仲介業	H11/9月	6	13	13	7	0	0	0	連結		
(注3) C T B L (P A N A M A) S . A .	S 6 1 / 7 月	北尾 昭彦	金融業	H11/6月	(百万米 ^{ドル}) 74	69	69	0	-	2	2	連結		
(注4)(注5) 中央三井カード(株)	S 5 9 / 3 月	大西 章夫	クレジット カード業	H11/9月	106	72	39	8	0	6	4	持分法		

- (注1) 11/9期連結決算において対象となりました子会社・関連会社のうち申請行の与信額が1億円以上の会社を記載しております。
- (注2) 中信住宅販売(株)は、平成10年11月に営業を譲受けた拓銀店舗からの不動産情報が増加したこともあり、11/9期は経常利益64百万円を確保しました。12/3期としては116百万円の利益を計上し、繰越損失も757百万円(前期末873百万円)に減少する予定であります。今後は、三井信託銀行の同業関連会社との統合で体制の強化、効率化を進め、黒字体質を強化すべく改善を図っていきます。尚、住販会社同士の合併に際しましては、両社が繰損を抱えている為その合併手続きにおいて支援を行い、繰損を一掃する方法も視野に入れて検討を行っております。
- (注3) C T B L (P A N A M A) S . A . は中信リース(株)の100%子会社として海外債券投資を行ってききましたが、アジア諸国の信用不安から貸倒引当金の積み増しを余儀なくされ、11/6期は3百万米^{ドル}の損失計上となりました。しかし、親会社の中信リースでは「たぐんリース」から譲受けたリース資産収益が寄与したこともあり、大幅な増収増益が見込まれており、子会社支援能力に懸念はありません。
- (注4) 中央三井カード(株)は、貸倒引当金の積み増しに伴い一時的に赤字決算となりましたが、クレジットカード業務を軸に今後とも安定収益を確保する見込みです。当社の個人取引拡充の一環として、今後も積極的営業展開と体質強化に取り組みます。
- (注5) 11/3期当社の連結子会社でありました、中信投資顧問(株)・中央カードサービス(株)・中央信用保証(株)は、平成11年7月1日三井信託銀行の子会社である、三信投資顧問(株)・三井信カード(株)・三信信用保証(株)とそれぞれ合併し、また同日社名変更し中央三井クレジットメント(株)・中央三井カード(株)・中央三井信用保証(株)となりました。その結果、中央三井クレジットメント(株)・中央三井カード(株)の2社は持分法適用となりましたが、中央三井信用保証(株)は、連結の対象外となりました。

(図表10)貸出金の推移
(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画 (D)	備考 (注3)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	34,277	44,224	44,892	46,429	*1
	インパクトローンを除くベース	34,074	44,085	44,782	46,224	*2
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	15,194	16,603	16,832	17,787	*3
	インパクトローンを除くベース	15,069	16,541	16,783	17,674	*4
うち保証協会保証付貸出		1	318	371	381	*5
個人向け		4,026	7,261	7,440	7,801	*6
うち住宅ローン		1,167	2,302	2,364	2,709	*7
その他		15,057	20,360	20,620	20,841	*8
海外貸出(注2)		1,671	1,194	554	1,131	*9
合計		35,948	45,418	45,446	47,560	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注)	備考 (注3)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	34,519	46,258	47,384	48,226	*10
	インパクトローンを除くベース	34,316	46,098	47,249	48,021	*11
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	15,228	18,295	18,934	19,264	*12
	インパクトローンを除くベース	15,103	18,212	18,860	19,151	*13

(注)11年3月に承認された健全化計画より引用。

(注1)中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会

社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指す。

(注2)当該期の期末レートで換算。

(注3)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(不良債権処理等に係る残高増減)

	10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11年度 上期実績 (G)	11年度中 計画 (H)	備考 (注3)
貸出金償却	59 (34)	352 (266)	204 (182)	204 (81)	*14
CCPC向け債権売却額	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*15
債権流動化(注4)	183 (-)	57 (-)	- (-)	0 (-)	*16
会計上の変更(注5)	- (-)	1,372(1,208)	119 (95)	35 (14)	*17
協定銀行等への資産売却額(注6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*18
その他不良債権処理関連	- (-)	367 (218)	135 (133)	12 (12)	*19
計	242 (34)	2,034(1,692)	458 (410)	251 (107)	

(注4)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注5)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注6)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(図表 1 0 - 1 別紙)

11年9月末の進捗状況と下期の施策

(残高)

		今年度 要増加額	11/3月末比 増減額	進捗状況および下期の重点施策等
国内貸出	インバ含み *1	2,205	668	不良債権処理等を上期に前倒して実施しており、実勢ベースでは1,000億円以上の純増と概ね見込み通りの実績となりました。下期についても引き続き積極的な貸出運営を実施しています(下期見込みは実勢ベースにて説明)。
	インバ除き *2	2,139	697	同上
中小企業向け	インバ含み *3	1,184	229	年度計画を上回る約400億円の不良債権処理を実施、実勢ベースでは当初見込みを上回る純増を達成しており、10年下期の未達分の挽回も含めて順調に進捗しています(下期見込みは実勢ベースにて説明)。
	インバ除き *4	1,133	242	同上
	ウチ保証協会保証付 *5	63	53	中小企業向け貸出推進の一環として信用保証協会保証付貸出の活用に注力しています。拓銀承継店舗における利用ノウハウの全店への浸透もあって、上期実績は計画を大きく上回りました。
個人向け	*6	540	179	上期200億円の見込みをやや下回る実績となりましたが、金利面の柔軟対応等による新規案件獲得と借換え防衛に努めております。下期も引き続き住宅ローンだけでなくアパートローン等の事業性貸出についても良質案件の取り込みを推進する方針です。
	ウチ住宅ローン *7	407	62	住宅ローン増強を今年度の重点施策として、不動産業者からの情報ルート構築等を推進しています。10年下期の未達分もあり今下期は高水準の目標となりますが、例年下期は多くの竣工案件が見込まれることから、引き続き重点的な推進を実施します。
その他	*8	481	260	上期は概ね見込み通りの実績となりました。昨年来の積極姿勢が取引先企業に評価を受けており、設備投資等の資金需要は乏しい中ではありますが、まず順調な進捗状況とみております。
海外貸出	*9	63	640	海外支店閉鎖により大幅な純減となっており、12年3月末実績も計画未達成となる見通しです。

(同・実勢ベース)

国内貸出	インバ含み *10	1,968	1,126	上期実績は中小企業向けを主体として順調に積み上がっています。拓銀承継店舗と既存店舗での人事交流等による中小企業取引ノウハウ習得等が功を奏しつつあり、下期についても積極的な新規先の開拓等により大幅な貸出純増を予定しています。
	インバ除き *11	1,923	1,151	同上
中小企業向け	インバ含み *12	969	639	ノンバンク・不動産向けの回収による減少圧力が強い為、期初低調な出足となりましたが、信用保証協会保証付貸出の活用や専用ファンド設定等による新規先の開拓を積極的に推進した結果、期末にかけて小口案件の積み上がりが見られ、当初見込みを大きく上回る実績となりました。下期についても中小企業の取引基盤拡大は重点課題としており、特に営業斡旋や株式公開支援等を切り口とした案件の掘り起こしに注力する方針です。
	インバ除き *13	939	648	同上

(不良債権処理等に係る残高増減)

貸出金償却	*14	204(81)	204(182)	ほぼ今年度の見込み額相当を上期に前倒して償却しております。
CCPC向け債権売却額	*15	-	-	実績はありません(計画通り)。
債権流動化	*16	-	-	3月末以降、債権流動化の実績はありません。
会計上の変更	*17	35(14)	119(95)	今年度の見込みを大きく上回る処理を実施しました。
協定銀行等への資産売却額	*18	-	-	実績はありません(計画通り)。
その他不良債権処理関連	*19	12(12)	135(133)	債権放棄に伴うプロラタ返済、日債銀の破綻子会社に関する代位弁済受領等で当初見込みを大きく上回る不良債権処理を行っています。

(図表12)リスク管理の状況(連結ベース)

	リスク管理部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
信用リスク	融資業務部(統括) 審査部・ 審査第二部・ 審査第三部・ (連結対象子会社) 関連事業部	事前審査・顧客管理・債権保全の全般に亘り管理強化に努めています。 個別審査にあたっては、審査の独立性・厳正性を堅持することを基本とし、10年6月には組織改正により内外統一の管理体制充実を図り、リスク管理体制の強化に努めています。 また、11年8月に融資業務部を設置し、貸出業務に係る営業推進機能と審査管理機能とを分離しております。11年9月には、信用リスク管理規則・クレジットポリシー等の制定、信用格付制度の導入を実施し、貸出ポートフォリオ管理の強化、大口と信・グループ別総と信管理の強化を図るとともに、資産自己査定を体制を整え、信用リスクの定量化へ取り組んでいます。 加えて、拓銀本州地区営業の譲受けに伴い、旧拓銀店舗の決裁権限を見直し、本部決裁案件については当社の決裁権限を適用し、店長専決権限も大幅削減しました。 連結対象子会社の与信に対する審査については審査部においても検証され、本体と同様の適切な管理がなされています。	(これまでの対応による改善点) ・「資産自己査定実施規則」の制定。 ・「資産自己査定に基づく貸倒償却および貸倒引当金等の計上基準」の制定。(以上10年3月) ・審査部、国際審査部の統合による与信審査体制の内内外一体化(10年6月)。 ・倒産事例勉強会の実施。(債権管理の強化) ・不動産プロジェクト担当審査役の設置。(10年12月) (上期の対応による改善点) ・分類債権管理表を作成し、モニタリングの頻度アップを図るとともに管理対応方針を明確化しました。 ・貸出業務に係る営業推進機能と審査管理機能の分離(融資業務部の設置) - 8月2日 ・信用リスク管理規則・クレジットポリシー等の制定 - 9月1日 ・信用格付制度の導入 - 9月2日
金利リスク	総合企画部 (連結対象子会社) 関連事業部	マーケットリスクの一つとして、総合企画部財務企画室において全社的なリスク管理を行っています。 役員・関係部長によって構成するALM委員会においては、経済・金融環境および金利・為替予測を踏まえ、効率的かつバランスの取れた資金の運用・調達に努めるとともに、リスクの回避、収益の安定化・拡大を図っています。 連結対象子会社については統括部署である関連事業部において金利・為替の変動を注視しつつリスクの把握を行っています。	(これまでの対応による改善点) ・月次でストレステストを実施し、ALM委員会に報告するとともにポジションのリスクの検証等に使用しています。
カントリーリスク	審査部 (連結対象子会社) 関連事業部	審査部においてカントリーリスク評価に関する調査・企画および管理を行っています。具体的には、国別のランク付けを行い国別の与信限度枠を定め、特定国への過度の与信集中を排除するとともに、国別の与信残高を与信先、与信種類、通貨等の明細とともに管理しています。 連結対象子会社の海外に対する与信・投資については審査部が定める国別ランク付けを用いて本体と同様の管理を行っています。	(これまでの対応による改善点) ・外部格付を点数化し、評価に反映させ与信限度額の見直しを実施しました。 ・GDPの規模に応じ3段階のリスクリミット枠を設定しました。また、その水準自体も国際部門の収益力・業容等勘案し、削減しました。 ・アジア通貨危機の波及により、甚大な影響を被った国々を非与信対象国とする等アジア諸国の評価を下げました。
マーケットリスク	総合企画部 (連結対象子会社) 関連事業部	総合企画部財務企画室が独立したリスク管理部署として、リスク管理の手法・リスク限度額設定に関する起案、リスク管理に係る規則類の遵守状況のチェック、全体および取引部署毎の市場リスクの計測・分析および経営宛の報告を行っています。 リスク管理の基本方針は「市場性取引リスク管理規則」に明文化され、リスクの種類・特性を明らかにするとともに当社の持つリスクエクスポージャーを経営体力に相応しい水準にコントロールすることとしています。 また、バリュアットリスクをもとにリスク限度枠を設定し一定の確率のもとで起こる最大損失額を当社の自己資本をベースとしたリスク耐力以内に管理しています。 連結対象子会社については統括部署である関連事業部が市場のリスクファクターの変動に注視し、保有資産の毀損を防ぐよう監督を行っています。また、重要な資産の異動に関しては全て事前協議を受けています。	(これまでの対応による改善点) ・リスク管理規則類の改訂、整備。 ・内部モデルによるVaRの継続的な算出と分析。 ・VaRを基準とした、リスクの管理状況について外部監査を受け概ね問題が無い旨のコメントを得ました。(10年3月) (上期の対応による改善点) ・取締役会の機能強化に併せ、リスク管理の基本方針を定めた規則の改廃は取締役会の決議によるものと明確化しました。 ・対象商品の市場流動性に大きな変化があった場合にはポジション枠を制限または見直し等の条項を規則に追加しました。(11年8月)
流動性リスク	総合企画部 (連結対象子会社) 関連事業部	円資金については資金証券部が担当し、外貨については国際部の統括のもと国際資金部が担当しています。また、総合企画部財務企画室がリスク管理部署として円貨、外貨を統括して管理しています。 流動性リスク管理の基本方針は、「流動性リスク管理規則」に明文化され、資金繰りの逼迫度の区分と対応方針、ポジション枠、ギャップ枠等の設定等を通して、安全で効率的な資金繰り管理を行うこととしています。また、流動性の状況については、それぞれの担当部からALM委員会に報告され、十分な討議がなされています。 連結対象子会社の毎期の業務計画や資金繰りの状況は、関連事業部に報告されています。	(これまでの対応による改善点) ・資金繰りの予測精度の向上に努め約2ヶ月先まで、日次ベースでの資金ギャップを把握しています。 (上期の対応による改善点) ・「流動性リスク管理規則」の制定、円貨、外貨一体管理の明文化。(11年8月) ・「資金ポジションガイドライン」「資金ギャップガイドライン」を導入し、資金繰り管理の高度化を図りました。 ・リスク管理体制の整備に併せ、報告体系の見直しを行いました。

	リスク管理部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
オペレーショナル リスク	(国内部門) 事務推進部 本部各部 (国際部門) 国際部 (連結対象子会社) 関連事業部	国内部門は事務推進部および業務所管部の本部各部、国際部門は国際部が統括しています。 内部事務管理の充実のため、規定類の見直し、マニュアル化の推進を進める一方、検査部による検査、部店内での検査を行うなどの相互牽制体制の充実に努めています。 連結対象子会社は各社毎に内部事務管理の充実に努めています。また、事故が発生した場合にはその経緯および対応・結果等を各社社長より関連事業部長宛て報告することとなっております。	(これまでの対応による改善点) ・事務推進部(事務指導グループ)による、年2回の指導臨店を実施。 (上期の対応による改善点) ・拓銀店舗承継後半年を過ぎ、既存店舗と承継店舗の事務管理手法の一本化を目的とし、事務推進部の指導体制を再構築しております。 ・承継店舗の事務規定見直し。 ・事務担当の店頭営業課長を対象とした研修の実施。 ・事務堅確性の推進、事務体制の整備、効率化を推進するため事務強化運動を実施し、営業店の事務向上を図っております。(5月1日～5月31日)
EDPリスク (ハード面)	システム部 (連結対象子会社) 関連事業部	システム部において、開発・運用に関するマニュアルを整備し、組織・責任・権限を定めております。コンピュータセンターへの入退館管理、防犯設備等の安全管理体制、障害対策を定めているほかコンピュータシステムデータへのアクセスについて厳しい権限管理を行っております。	(これまでの対応による改善点) ・今後の課題としてバックアップセンターの設置を検討中。 ・「コンピュータ西暦2000年問題に関するコンティンジェンシープラン」を制定。 (上期の対応による改善点) ・システム管理に関する基本方針である「システムリスク管理規則」及びこの規則の補完として、セキュリティの管理体制・管理項目・方針等を定める「システムセキュリティ管理基準」を制定しました。(11年8月) ・「2000年問題に関する非常事態対策マニュアル」の策定及び継続的な見直し。(制定:11年6月)
(ソフト面)	システム部 (連結対象子会社) 関連事業部	コンピュータ2000年問題に関しては経営上の重要課題と認識し委員会組織のもと全社的に対応を進めています。 連結対象子会社に対しても、その統括部署である関連事業部を2000年問題対策委員会のメンバーとし、その対応の進捗状況について継続的な確認を行っております。	(これまでの対応による改善点) ・拓銀からの事業承継日以降、数回に渡り短時間のオンライン障害が発生しましたがバックアップシステムを使用し運行を行ったため、大きな事故には至りませんでした。 ・ウイルスチェックソフトを最新バージョンにアップし、併せて「PC利用基準」を改訂。(10年2月) ・コンピュータ西暦2000年問題対策委員会の新設。 (上期の対応による改善点) ・2000年対応につきましては、拓銀から承継したシステム及び三井信託との合併に伴うシステム対応を含め、6月末までにほぼ対応作業を終了しました。
法務リスク	業務部 (連結対象子会社) 関連事業部	業務部に業務管理室を置き、法務事項に関する調査および研究を行うとともに、様々な業務における法務事項に関する支援および調整を行っております。 連結対象子会社に対しても、その統括部署である関連事業部が支援を行い、本体と同様の管理を行っております。	(これまでの対応による改善点) ・業務部法務室を業務管理室に改組新設。(10年4月)
レピュテーション リスク	業務部 (連結対象子会社) 関連事業部	業務部に、コンプライアンスの統括部署として業務管理室を設置。また、「倫理規則」「役職員の行動規程」を制定するとともに全店にコンプライアンス担当者を設置し相談体制の整備を図っております。 また、ディスクロージャー誌およびインターネットのホームページ等を通じ、社会的関心事や当社から知らせたい事項について、相当のボリュームでQ&A方式による説明を行ったり、アナリストを対象とした会社説明会を開催するなど積極的な情報公開を図っております。 連結対象子会社に対しても、その統括部署である関連事業部が支援を行い、本体と同様の管理を行っております。	(これまでの対応による改善点) ・「倫理規則」「役職員の行動規程」の制定。(10年4月) ・「コンプライアンス担当者等の設置について」の制定。(10年6月) ・アナリストミーティングの開催。(IRの強化) ・ディスクロージャー誌の改訂。 (上期の対応による改善点) ・全部店のコンプライアンス担当者を対象とした研修。(11年4月) ・全部店においてコンプライアンスの部店内勉強会を開催。(11年5月) ・コンプライアンス委員会の新設。(11年8月) ・コンプライアンスプログラムの策定。(11年8月)

(図表13) 法第3条第2項の措置後の財務内容

< 3 勘定合計 >

	11/3月末 実績 (億円)	11/9月末 実績(単体) (億円)	11/9月末 実績(連結) (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	872	756	759
危険債権	930	745	745
要管理債権	578	863	863
正常債権	43,964	43,894	43,648

(注) 銀行勘定、信託勘定については、下表ご参照。

< 銀行勘定 >

	11/3月末 実績 (億円)	11/9月末 実績(単体) (億円)	11/9月末 実績(連結) (億円)	保全部分を除いた分の引当方針および具体的な目標計数
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	550	420	423	債権毎に債権額から担保処分見込額および保証による回収見込額を減算し、その残額の全額について償却または個別貸倒引当金の計上を行う。
危険債権	708	676	676	債務者の財務状況・支払能力に関して十分に根拠のある資料を備えているもの等回収不能額を見積もれるものについては当該回収不能額全額を、その他の債務者については当社の回収実績等を参考に 分類額の約70%相当額について個別貸倒引当金の計上を行う。
要管理債権	487	792	792	要管理債権に該当する債務者の無担保部分については、15%相当額の一般貸倒引当金の計上を行う。
正常債権	27,042	28,715	28,469	過去の貸倒実績率に基づき、平均残存期間の予想損失額もしくは今後1年間の予想損失額について、一般貸倒引当金の計上を行う。

< 信託勘定 >

	11/3月末 実績 (億円)	11/9月末 実績(単体) (億円)	11/9月末 実績(連結) (億円)	保全部分を除いた分の引当方針および具体的な目標計数
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	322	336	336	債権毎に債権額から担保処分見込額および保証による回収見込額を減算し、その残額の全額について、各決算期において、原則として全額償却する。
危険債権	222	69	69	債権毎に債権額から担保処分見込額および保証による回収見込額を減算し、その残額について、原則として70%(債務者の履行状況、経営実態把握状況等に応じて50%から100%の範囲内で)を、各決算期において償却する。
要管理債権	91	71	71	11/9月末実績71億円のうち、担保・保証による保全の額が43億円、差引き保全の無い額28億円であるが、特別留保金及び債権償却準備金の11/9月末残高が合計119億円である所から、実質的に問題は無いものと思われる。
正常債権	16,922	15,179	15,179	

引当金の状況

(億円)

	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	11/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	243	388	388
個別貸倒引当金	283	255	258
特定海外債権引当勘定	5	4	6
貸倒引当金 計	532	648	653
債権売却損失引当金	68	58	58
特定債務者支援引当金	-	-	-
小計	600	706	711
特別留保金	126	117	117
債権償却準備金	2	1	1
小計	128	119	119
合計	728	826	831

(図表14)リスク管理債権情報(注1)

(億円、%)

		10/3月末 実績	10/9月末 実績	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	11/9月末 実績(連結)
破綻先債権額	銀行勘定	688	963	260	223	226
	信託勘定	184	184	120	121	121
延滞債権額(注3)	銀行勘定	782	1,006	224	846	846
	信託勘定	294	309	350	283	283
3ヶ月以上延滞債権額	銀行勘定	91	65	125	26	26
	信託勘定	116	100	71	55	55
貸出条件緩和債権(注4)	銀行勘定	650	139	847	765	765
	信託勘定	43	31	29	15	15
イ.金利減免債権	銀行勘定	282	34	206	386	386
	信託勘定	42	30	23	2	2
ロ.金利支払猶予債権	銀行勘定	47	47	174	34	34
	信託勘定	1	1	1	1	1
ハ.経営支援先に対する債権	銀行勘定	-	-	-	-	-
	信託勘定	-	-	-	-	-
ニ.元本返済猶予債権	銀行勘定	321	9	0	109	109
	信託勘定	0	0	0	7	7
ホ.その他	銀行勘定	-	47	466	234	234
	信託勘定	-	-	5	3	3
合計	銀行勘定	2,214	2,174	1,457	1,862	1,865
	信託勘定	638	627	572	476	476
会計上の変更により減少した額(注2)		-	-	1,365	121	121
比率	/銀行勘定総貸出	12.62%	12.52%	6.28%	7.14%	7.22%
比率	/信託勘定総貸出	3.32%	3.37%	3.26%	3.04%	3.05%

(注1) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分。

(注3) 当期から、自己査定により、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先と認定した債務者に対する貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、銀行勘定において3ヶ月以上延滞債権となるものが20億円、貸出条件緩和債権となるものが419億円、その他延滞債権に該当しないものが193億円、合計で633億円含まれております。

(注4) 貸出条件緩和債権の基準につき一部集計基準の変更を行った結果、銀行勘定で約300億円の増加が含まれております。

(図表15)不良債権処理状況

(億円)

	単体			連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	918	281	565	923	282	565
うち銀行勘定	764	115	270	768	116	270
貸出金償却	377	72	189	377	72	189
個別貸倒引当金繰入額	202	39	51	206	39	51
C C P C 向け債権売却損	14	-	8	14	-	8
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-	-	-	-
その他の債権売却損	9	0	15	9	0	15
その他	131	3	7	131	3	7
うち信託勘定	154	166	295	154	166	295
貸出金償却	124	154	263	124	154	263
C C P C 向け債権売却損	19	3	20	19	3	20
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-	-	-	-
その他の債権売却損	10	-	2	10	-	2
その他	-	8	10	-	8	10
一般貸倒引当金繰入額(B)	183	144	144	182	141	144
合計(A)+(B)	1,101	426	709	1,105	423	709

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表16)不良債権償却原資

(億円)

	単体			連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み
業務純益(引当償却前)	611	395	630	611	395	630
国債等債券関係損益	34	47	38	33	47	38
株式等損益	79	79	180	79	79	180
不動産処分損益	0	3	3	0	3	3
内部留保利益	150	-	-	150	-	-
その他	688	23	39	691	23	38
合計	1,370	448	768	1,374	448	769

(注) 業務純益の連結欄には、便宜上、単体の業務純益を記載する。

(図表 1 7) 上期中の倒産先 (件数、億円)

倒産 1 年前の行内格付	件数	金額
特定債権未指定かつ非延滞	4	6
特定債権未指定かつ延滞	0	0
特定債権指定かつ非延滞	7	71
特定債権指定かつ延滞	6	160

(基準日) 平成 11 年 9 月 30 日

(注) 小口 (与信額 50 百万円未満) は除く。

(図表18) 含み損益総括表

(億円)

	11/3月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	15,182	14,484	697	560	1,258
債券	5,551	5,554	2	40	37
株式	6,175	5,796	378	519	898
その他	3,455	3,134	320	1	321
金銭の信託	588	590	2	16	13
再評価差額金(注1)	-	-	-	-	-
不動産含み損益(注1)	541	618	76	126	49
その他資産の含み損益(注2)	-	-	58	93	152

	11/9月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	14,678	14,848	169	1,097	928
債券	4,418	4,417	1	35	37
株式	6,273	6,626	352	1,058	705
その他	3,986	3,804	182	3	185
金銭の信託	557	582	25	35	9
再評価差額金(注1)	-	-	-	-	-
不動産含み損益(注1)	541	606	65	115	50
その他資産の含み損益(注2)	-	-	49	68	117

(億円)

	11/3月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	15,207	14,500	707	561	1,268
債券	5,559	5,561	2	40	37
株式	6,092	5,713	378	519	898
その他	3,555	3,224	330	1	332
金銭の信託	673	709	36	50	13
再評価差額金(注1)	-	-	-	-	-
不動産含み損益(注1)	541	618	76	126	49
その他資産の含み損益(注2)	-	-	58	93	152

(億円)

	11/9月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	14,719	14,882	163	1,098	935
債券	7,039	7,038	1	35	37
株式	6,012	6,366	353	1,059	705
その他	1,667	1,478	189	3	192
金銭の信託	620	645	25	35	9
再評価差額金(注1)	-	-	-	-	-
不動産含み損益(注1)	541	606	65	115	50
その他資産の含み損益(注2)	-	-	49	68	117

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施した場合は再評価差を記入し、それ以外については不動産含み損益を記入。なお、便宜上、貸借対照表価額欄には従前の簿価、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記入している。

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	10/9月末	11/3月末	11/9月末	10/9月末	11/3月末	11/9月末
金融先物取引	22,899	25,665	55,886	-	-	-
金利スワップ	12,772	7,562	9,002	219	135	108
通貨スワップ	2,208	1,943	2,600	24	20	181
先物外国為替取引	3,712	3,660	3,554	89	58	86
金利オプションの買い	3,971	427	406	14	4	4
通貨オプションの買い	351	48	212	8	0	8
その他の金融派生商品	0	-	-	0	-	-
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	-	59	84	87
合計	45,915	39,307	71,660	298	134	300

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(11/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa 以上に相当する 信用力を有する 取引先	格付BB/Ba以 下に相当する 信用力を有する 取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	253	47	0	300
信用コスト	1	0	0	1
信用リスク量	0	1	0	1

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。